

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、取り分け無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっています。

観光庁が行った「平成26年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中、最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設における無料公衆無線LAN環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されています。

政府は、防災の観点から平成32年までに約3万箇所の無料公衆無線LAN環境の整備を目指しており、また、空港、駅や列車、宿泊施設等、人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけています。

無料公衆無線LAN環境の整備促進は、インバウンドの更なる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望します。

記

- 1 鉄道、バス等の公共交通機関やホテル、旅館等の宿泊施設等の民間施設に対する無料公衆無線LAN環境の整備支援事業を一層拡充すること。
- 2 日本国内の世界遺産、国立公園等の観光拠点や観光案内所における無料公衆無線LAN環境の整備を一層促進し、観光地の機能の向上や利便性の向上を図ること。
- 3 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や博物館、自然公園等の被災場所として想定される公的拠点への無料公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年3月21日

鴻 巣 市 議 会

内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
国土交通大臣 殿